

桃井小学校 適正規模地区委員会だより

桃井小学校適正規模地区委員会 平成26年6月15日 No. 3

「桃井小学校適正規模化説明会」を開催しました

5月30日（金）に桃井小学校コンピューター室において、「桃井小学校適正規模化説明会」を開催し、教育委員会事務局から適正規模・適正配置についての基本的方針や桃井小学校の適正規模化に向けての考え方等についての説明がありました。その後、参加者からの質問に対し教育委員会事務局より回答がありました。その内容については、以下のとおりです。

○説明（教育委員会事務局）

(1) 前橋市教育委員会の小中学校の適正規模・適正配置基本方針について

平成20年に前橋市教育委員会から「よりよい教育環境の整備と、教育の質のさらなる充実」を目的に、『前橋市立小中学校の適正規模・適正配置基本方針』が示された。

◇適正規模についての基本的な考え方

- ①児童生徒の社会性を育てたり、個性や能力を伸ばしたりすることが期待できる学校規模であること。
- ②学級の編制替えにより、児童生徒間の人間関係の固定化を防ぐことができる学校規模であること。
- ③今日的な教育活動が展開できる学校規模であること。
- ④一定の教員数の確保により、学校の運営組織の効果的な編成が期待できる学校規模であること。
- ⑤クラブ活動や部活動等の活性化を促すことが期待できる学校規模であること。
- ⑥休み時間や各種活動等を実施する際に、安全で十分な活動場所が確保できる学校規模であること。

◇前橋市における適正規模の基準

小学校においては、多様な人間関係を築くことができ、クラス替えが可能な1学年平均2学級を下限とする12学級から18学級。

(2) 桃井小学校児童数の推移について

多少の増減はあるが、今後の入学予定児童数は40人前後で推移し、全校の児童数は250人から260人程度で推移していく見込みである。

(3) 桃井小学校の適正規模化に向けて

○今後の児童数の推移を見ても、多少の増減はあるものの大幅な増加は期待できない状況にある。また、中央小学校においても同様である。このような状況の中、教育委員会としては、桃井小学校の子供たちにとってよりよい教育環境をつくっていきたいと考えている。その一つの方法として、桃井小学校の校舎建替えを機に、中央小学校と統合することで、適正規模化を図ることを提案したい。

○教育委員会では、新たな時代の教育を見据えて、快適な学校生活のための環境に配慮した教室や校舎、ICT教育などの新たな学びに対応できる最新の設備を備えた学校をつくりたいと考えている。

また、これからの学校には、「子供たちの学びの場」だけでなく、「大人の学びの場」や「地域のコミュニティの核」といった役割が期待されている。桃井小学校は、一中地区全体をカバーするコミュニティセンター機能をもった施設とし、地域の自治活動の支援や文化活動、地域づくり活動、さらに健全育成活動の活性化を目指していきたい。

○校舎建設中は、中央小学校の校舎を利用して学習することにしたいと考えている。そのことにより、子供たちの学習活動への影響を最小限にできる。

○質疑応答（主な意見と回答）

- ◇桃井小と中央小が合併すると学級数はどのくらいになるのか。
 - ◆28年度から両校が一緒になったとすると、1年～4年までが3クラス、5年・6年が2クラスになる予定である。 ※1・2年生：30人学級、3・4年生：35人学級、5・6年生：40人学級で試算
- ◇統合により児童にかかるストレスにはどのような配慮を考えているか。
 - ◆教員の配置に配慮したり、統合前に両校の交流の場を設けたりするなどしていきたい。
- ◇28年度・29年度の校舎建設はすでに決まっているのか。中央小との統合は決まっているのか。
 - ◆28年度からの校舎の建設は決まっている。中央小との統合については、現段階では地区委員会で協議中であり、決定はしていない。
- ◇校舎建設期間は2年間ということであったが、中央小学校に通うことによって2年間になるのか。
 - ◆その通りである。桃井小学校にプレハブの仮校舎を建てて新校舎を建設することも可能だが、その場合は工期が3年間になる。また、その期間は校庭、体育館は使えなくなる。
- ◇五中の建替えでは一部生徒をバスで送迎していると聞いたが、桃井小でもそのような考えはあるのか。
 - ◆桃井小については、中央小に通うことになったとしても、ほぼ直線距離で1.5km以内に校区が収まる。市内の他の小学校と比べても、通学区は広いほうではない。歩道なども整備されているため、徒歩で通学してもらうことを考えている。
- ◇何年か先に1学級の定員が減るといことはあるのか。5・6年も35人学級になるという話がある。
 - ◆5・6年生の35人学級の実現については、来年度からの段階的な実施について現在検討しているところである。
- ◇登下校の際の交通指導など、保護者の負担に対する配慮をしてほしい。通学路が変わることによる安全対策も考えてほしい。
 - ◆登下校の安全対策は十分に考えていきたい。危険箇所については、関係部署と連携し、早めに対応していく。PTAや保護者にも協力いただかなければならないこともあるが、よろしく願いたい。
- ◇校舎の建替えに伴い、校庭の一本松は切られてしまうのか。
 - ◆基本的には切らない方向で設計したいと考えている。
- ◇統合後の子供たちのストレスなど、実際にデメリットとしてどのようなものが挙がっているのか。
 - ◆市内で小学校を統合した例はない。みずき中では、特に統合による大きなトラブルは聞いていない。
- ◇中央小学校に通うことになった場合は、それぞれ別々の学校として入るのか。
 - ◆中央小学校に二つの学校が同時に入るとは不可能である。中央小学校に通うということは、統合して一つの学校になるということである。
- ◇学校名については決まっているのか。
 - ◆現段階では未定である。今後、合同地区委員会の中で検討していく。
- ◇中央小学校のほうはどのような感触なのか知りたい。
 - ◆中央小学校でも同じように話し合いが行われており、地区委員会としては、統合という方向で検討が進んでいる。
- ◇コミュニティ施設は必要なのか。
 - ◆一中地区にコミュニティセンターのような場所をつくることは、市としても課題となっている。場所をつくるだけでなく、どのような使い方をしていくかも、併せて検討していかなければいけない。

*協議の概要は今後も、この「地区委員会だより」で保護者や地域の方々に報告してまいります。そして、地区委員会では、保護者や地域の方々のお考えを生かしながら検討を進めていこうと考えておりますので、何かご意見がございましたら、地区委員または学校までご連絡ください。

- ◆「前橋市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」は教育委員会ホームページでご覧いただけます
(<http://www.city.maebashi.gunma.jp/kurashi/230/257/004/p003248.html>)
<「地区委員会だより」も後日ホームページ上に掲載いたします>
- ◆問い合わせ：前橋市教育委員会学校教育課教育企画係 電話：898-5865 FAX：221-3418